

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

千葉県松戸市本町七番地一〇

株式会社J P ファインシヤル

代表清算人 待山沙季子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

千葉県鴨川市平塚二一九八番地

合同会社ウェルド・ラボ

清算人 平岡 忍

解散公告

当社は、令和八年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

千葉県松戸市五香南一丁目一三番地の四

三愛ハウジング有限公司

清算人 田中 裕志

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都品川区小山二丁目一五番三号

有限会社杉山工業所

清算人 杉山 和夫

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都新宿区歌舞伎町二丁目二〇番一一号

第七本間ビル五F 合同会社ROMEO

清算人 緒方 信

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都北区岩淵町三四番三三

高橋塗料株式会社

代表清算人 高橋 勇

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都府中市美好町三丁目五二番地一六

有限会社幸町書店

清算人 藤井 克弘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都港区南青山四丁目一六番三三南青山

有限会社尚豊商事

コトリビル 清算人 山岡 彩子

解散公告

当社は、令和八年四月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都中央区新富二丁目一番七号富士中央ビル九階

シンテグレートジャパン株式会社

代表清算人 渡邊 健児

解散公告

当社は、令和八年五月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都中央区京橋三丁目一番一号東京スクエアガーデン一四F

三鈞株式会社

代表清算人 王 盛鑫

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都品川区小山三丁目二二番二一

株式会社セルオブレ

代表清算人 小松 裕司

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都千代田区神田神保町一丁目八番地吉川ビル二階

株式会社マネジメントコンサルティング

代表清算人 太田 清人

解散公告

当社は、令和八年五月十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都大田区東馬込二丁目八番七号

合同会社エムアンドエムカンパニー

清算人 和田 明

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都港区西新橋二丁目一番一号E P コンサルティングサービス内

P atos 合同会社

清算人 武田 哲尚

解散公告

当法人は、令和八年四月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都港区西新橋一丁目一番一号E P コンサルティングサービス内

P atos 一般社団法人

代表清算人 武田 哲尚

解散公告

当社は、令和八年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十一日

東京都武蔵野市関前二丁目二番六一五〇二号

有限会社エヌティ・プロパティ

清算人 中山 俊之